

# フロン排出抑制法の施行に向けた 対応について

平成26年12月

日本冷媒・環境保全機構

日本冷凍空調設備工業連合会

# 1. フロン排出抑制法説明会の開催

フロン排出抑制法は全国幅広く様々な業種にかかる規制となっていることから、経済産業省から一般財団法人日本冷媒・環境保全機構及び一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会が委託を受け、法の周知に向けた普及広報を行うための説明会等を実施しているところ。

## 【説明会の概要】

管理者及び充填回収業者を対象とし、フロン排出抑制法の全体概要に加え、管理者に対しては判断基準及び算定漏えい量報告に基づく義務や簡易点検の手法に関する講習、充填回収業者に対しては充填の基準及び管理者に係わる義務等に付いて講習を行っている。(平成25年10月21日～平成26年3月:計50回)

事業開始時点では、合計15,000名を対象と予定していたが、現時点ですでに17,000名を超える参加申込みを受けており、今後も増える見込み。

講座	対象	内容	実績数 (12月5日現在までに計16回実施)	実績数+申込み数 (12月5日現在)説明会計 50回	当初予定 参加者数
A講座	管理者	フロン排出抑制法の全体概要、管理者の判断基準、算定漏えい量報告	2,457名	6,973名	5,000名
C講座	管理者	簡易点検の手法	1,603名	4,592名	5,000名
B講座	充填回収業者	フロン排出抑制法の全体概要、充填の基準、管理者に係わる義務	2,265名	6,212名	5,000名
合計			6,325名	17,292名	15,000名

首都圏・政令都市:殆どの会場が募集と同時に予約で満員になる傾向。

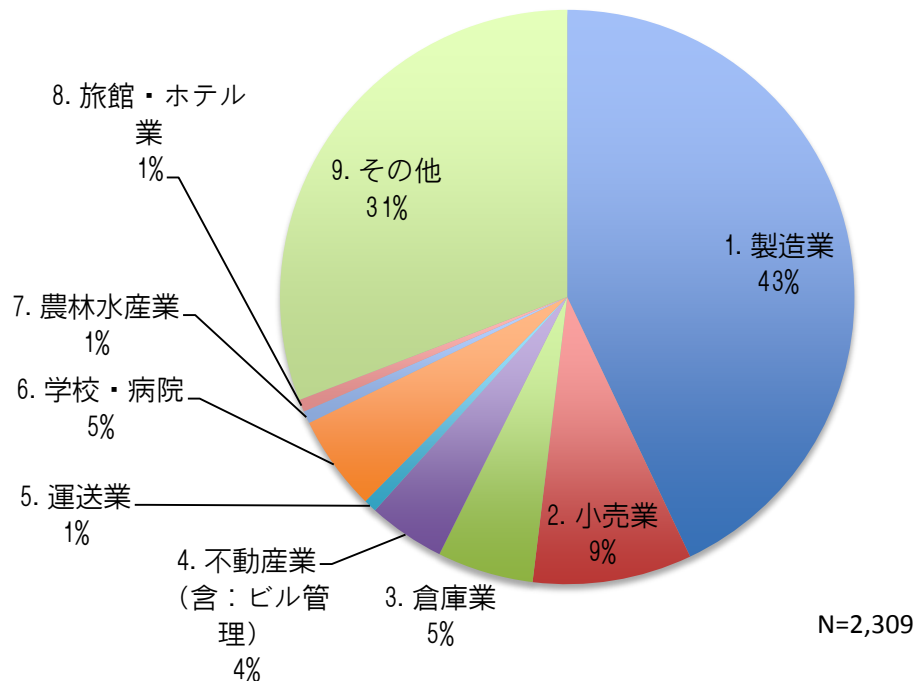
(東京(3回)、さいたま市、横浜市、千葉市、大阪(2回)、神戸、京都、名古屋(2回)、仙台、新潟)

地方都市:都市による多少の温度差はあるものの、予約率は会場定員の7～8割程度で首都圏・政令都市とは異なる。

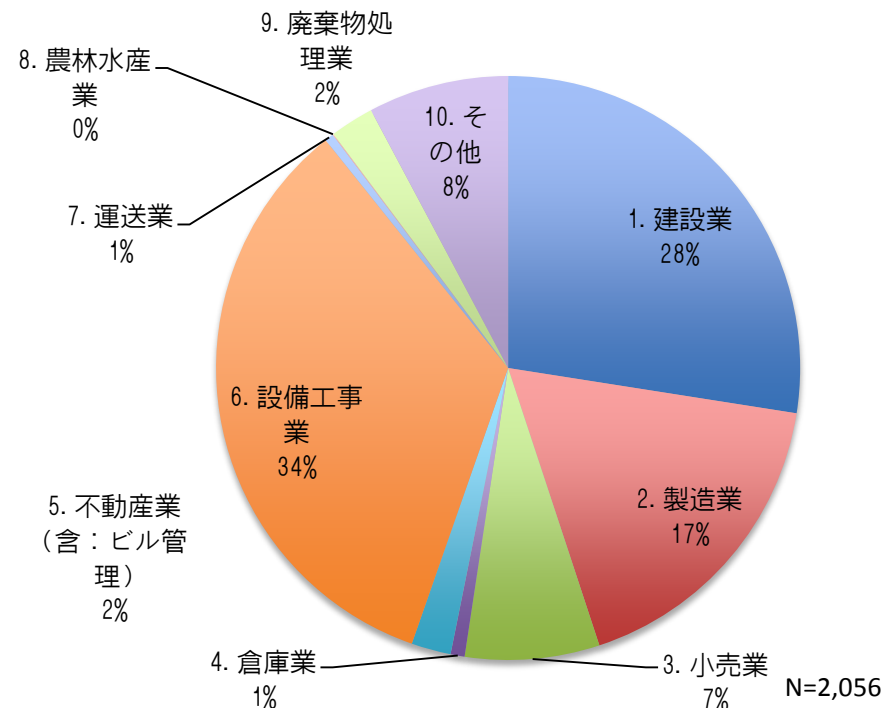
\* 日設連が実施する公益信託基金による説明会(年度末までに10回開催)と合わせて、全都道府県で実施(開催日時等は別紙参照)。

# 参加者の業種について

## A講座：管理者向け



## B講座：充填回収業者向け



管理者向け説明会に参加した事業者は、半数程度が製造業であり、冷凍冷蔵機器のメーカー（サービス部門を含む）等が機器の販売の際に説明を求められる可能性が高いとの意識から参加しているケースが多いと思われる。一方で、主な管理者と想定される小売業や倉庫業、不動産業、学校・病院、農林水産業、旅館・ホテル業からの参加数は少なく、法改正並びに説明会の周知が十分に行き届いていない可能性が高く、継続した周知が必要と考えられる。

## 参加者からの質問・要望と今後の課題

説明会で行ったアンケートによれば、説明したフロン排出抑制法の規制内容に対する理解度は高く、説明会等による直接の説明や質疑応答が法の認知に効果的と考えられる。なお、説明会参加者に対しては、今後、簡易点検の実施状況などのフォローアップ調査を実施する予定としている。

### 主な質問

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・専門家による定期点検・簡易点検・・・頻度、方法、料金、対象機器</li><li>・情報処理センター・・・指定の時期、利用方法、利用料金</li><li>・運用の手引き・・・公表の時期</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・罰則関係</li><li>・知見を有する者・・・詳細</li><li>・算定漏えい量報告・・・報告範囲、計算方法</li></ul> |
|--|---|

### 参加者からの要望

1. 早急なる「運用の手引き」の発行
2. 情報処理センターなど未定な部分が多く、はっきり決まった段階での説明会再設定
3. 説明会の追加開催
4. 業種・業態別の説明会開催
5. 広くテレビ等で法改正の周知
6. 管理者(ユーザ)への法改正を周知徹底
7. 地方自治体への周知徹底

### 今後の課題

1. 首都圏と政令都市では会場の定員を超過し、希望者全員が参加できない状況。また、追加開催の要望が多く、今後さらなる説明会の追加が必要。
2. 管理者である小売業、倉庫業、不動産業、学校・病院の参加が製造業に比べて少なく、特に、小売業、農林水産業、旅館・ホテル業、官公庁(市町村)への周知徹底とさらなる説明会が必要。
3. 官公庁・自治体(市町村)の説明会参加は多い地域とそうでない地域の温度差があり、法施行により指導的な立場を担うと同時に管理者でもあるので、さらなる啓発と管理者としての意識付けが必要。
4. 法人格としての「管理者」と管理担当の責任者とを混同している質問なども多く、「管理者」に対する啓発が必要。

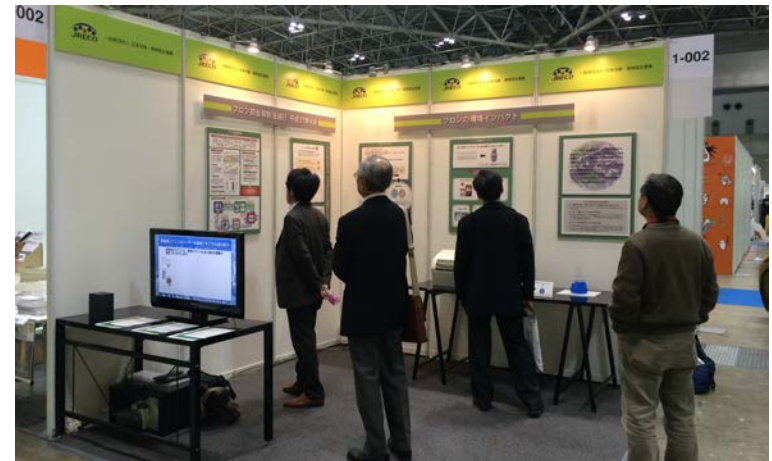
## 2. 展示会等における周知活動

環境関連展示会等において、フロン排出抑制法の概要等のパネルを設置し展示会参加者に対する周知を行う。

展示会	期間	動員数
環境と新冷媒国際シンポジウム	11月20日(木)～21日(金)	490名
エコプロダクツ2014	12月11日(木)～13日(土)	169,076名(昨年実績)
ENEX2015 地球環境とエネルギーの調和展	1月28日(水)～30日(金)	45,841名(昨年実績)
スーパーマーケットトレードショー 2015	2月10日(火)～12日(木)	81,828名(昨年実績)



環境と新冷媒国際シンポジウム(経産省ブース)



エコプロダクツ2014展

### 3. 設備業者を対象とした専門家・講師の育成

設備事業者の配管施工における技術力向上により、冷媒を漏えいさせない適切な施工技術の底上げを図るため、今年度においては、今後は指導者となり得る専門家の育成を図っている。育成した指導者には、今後、若手施工技術者に対して講習等などの人材育成を行う【フロン対策伝道師】としての役割を期待している。(9回開催、90名養成、CO2冷凍機の施工に関する講習含む)

#### 教材

- ①「配管施工技術の手引き」
- ②施工実演のDVD

#### 実施の方法

- ①全国9カ所で開催
- ②1回8名前後の小グループによる研修

#### カリキュラム

日	科目	内容
1日目	座学	・指導方法 ・安全衛生 ・基礎知識、関係法令 ・気密試験、真空乾燥他
	実技	・DVDによる実演 ・銅配管のろう付け実習
2日目	実技	・銅配管のろう付け実習
	評価	・実技評価 ・フリーディスカッション ・アンケート

- 参加者同士によるフリーディスカッションにおいて、各自の持つ施工技術のノウハウを集約し、今後の研修会に活用し、「配管施工技術の手引き」のブラッシュアップを図る。
- 参加者同士、ノウハウを持ち寄ることにより、さらなる指導者の指導・技術の向上を図ることができる。